

10 1 2

ajima

635
+67

秋蠶法講義

長野縣小縣蠶業學校前實業教師 宮入善吾講義
帝國農家一致協會同盟員 濱 國平筆記

秋蠶去病集

帝國農業一連學會同盟員 著 四季洋服
支那蝶小譜 著者不詳 官入善著

秋蠶の栢よ就れて

顧みれば去る明治廿六年のことなりき、秋蠶飼育の方法を記る
し、之を秋蠶の栢と名け、以て蠶家よ頒てり、爾來年々調査を
重ね、得たる處の事項を加へ、今年再び印刷よ附し、蠶家へ頒
たんと誓むたりしよ、頃日秋蠶の栢と云ひる書、已に世ふ公よ
あり爰をは、予は嘗つて有志の聘よ應じ、講述紹し筆記よ校正
を加へ、秋蠶の栢よ代用すること、なせり、讀者或は彼の秋蠶
の栢が、予が講述の旨趣と、相似あるを怪ざものあらんかなを
ども、已よ前述勞し處の如き、予も只予が研究上、自己の意見
を述べしものよして、秋蠶の栢を眞似たるものよあらず、一言

茲より附記して後のことをりや爲モ

明治廿九年七月中浣

隆寛堂主人識す

自序

秋蠶も蠶界の害物なりと云へる議論も、何時しか勢を失ひ、經濟上裨益多しとの實際的義論は、大は勢力を加へ、今や全國至る所よ、飼育者を見るの趨勢ととなりぬ、而して其傳播の勢盛あるよ伴へ、各種の弊害を生じ來り、違蠶者の年々歳々相踵ぐに至るは、痛歎の極と謂ふべし、予輩茲よ感あると久しう、乃ち有志と謀り、前小縣蠶業學校實業教師ありし、官入善吾氏を聘し、斯業上よ關し講筵を開く、氏は始めを秋蠶の得失論よ起し秋蠶種の選擇法及購入法より、飼育の方法よ至る迄、一々弊害を擧げ、之をが改良案を示して結論せり、其論旨悉く實踐攻究

の事實より係るを以て、蠶家を益すること至大なるを感じり、會々予が傍聽筆記成るより、有志來つて之を刊行せんとを勧む、予くを諾して蠶家ふ頗ち、斯業参考の資料よ供す、世の秋蠶を飼育せんと欲するもの、其風土の異ど、自己の経遇とを參照し、之を實地に應用し、以て完全の結果を擧ぐるを得は、所謂秋蠶が蠶家の倒産、保險的事業たるの實を擧ぐるを得ん、

明治廿九年五月 蠶窓燈下よりて 筆記者識す

秋蠶法講義

目次

緒言

性來虛弱秋蠶種の多き理由

種類の虛弱

微粒子毒遺傳の虛弱

空透病に關する虛弱性遺傳

蠶病以外の虛弱性遺傳

秋蠶種の選び方並に購入法の事

原蠶の鑑定心得

蠶の鑑定心得

蛹の鑑定心得

卵子の鑑定心得
秋蠶種合同購入心得

飼育法の事

蠶室の準備並々外來侵入熱氣防禦の心得

朝夕新氣の流通並に散熱の心得

火力利用の心得

空氣交換の心得

催青並に掃立の心得

養桑に關する總ての心得

蠶坐清潔の心得

增箔の割合並に除坐の心得

就眠前後の心得

桑附當時の心得
熟蠶取扱の心得
簇の揃ひ方の心得

以上

目次終

秋蠶法講義

長野縣小縣蠶業學校前實業教師 宮入善吾講義

帝國農家一致協會同盟員 濱 國平筆記

緒 言

回顧しますれば、今を距る拾數年の以前よりましては、秋蠶の業は桑樹の發育に障害を與あるが故に、寧ろ之を禁じて春蠶季の桑量を増すに若かず、その一種蠶業經濟論が湧出しました、予を亦同情を懷きたる一人であります、然るに星移り物變わり、蠶界の一變象を現わし來りまして、曩々より排斥せられつゝありし秋蠶業も、却傍て今日蠶業經濟上より、勸迎せらるゝの回勢となりました、蓋し秋蠶業は蠶家の倒産。保険的副業とも申すべき事業であるからであります。今若し天候不順にして大霜害を受け、絹桑凍死し、爲めに春蠶を飼育致す事の出來ぬ場合より遭遇しました

ならば、直ちに枯梢を研り去つて新梢を繁茂せしめ、其年發葉を摘みて秋蠶を飼育致しませば、其桑園より穫る所の収利は、春蠶に亞ぐのみならず、蠶家よして一朝、不幸にして違蠶の悲境に陥りたる場合も、亦同一の收繭を獲られましやう、又試みに蠶家が三年の中、一年の凶蠶を來し、收獲絶無のことありとしませば、蠶業は利益が多いと云ふに拘らず、他の農業の利益よりも少いやうなります、去れば平年に於きましても秋蠶を飼育し、同一反別の桑園より二回の收繭を得て、其一回の所得を蓄積致したならば、是れ一種の備荒貯蓄法であつて、蠶家の經濟を救ふの事業であります、加ふるに春蠶季、及夏蠶季も、他の農業と衝突致して、兩ながら充分に仕遂ぐることの出來ぬ地方にあひましては、寧ろ春夏の蠶を委棄するも、普通の農業と衝突致さぬ、秋蠶を飼育する利益の優れる事が知られます、實に蠶家、經濟の安固は、焉れに優るものはなひのであります。

秋蠶が蠶家の經濟を助くること、以上の數点のみならず、秋蠶繭の特徴性をして、

繩絲上乃解舒極めて容易に致して、製絲工費は、春蠶繭繩絲の半額を以て足り、從つて絲量を得ること多く、光澤艷麗致して、春蠶絲に較べて見ますれば需要者たる外人が、好みて高價々購ひます、現より各製絲家が、秋蠶繭を以て春蠶繭の上位に置き、年々二割内外の高價を以て買收競争致すのは、秋蠶繭の春蠶繭に比して、利益の多き事を証するに足ります、且つ秋蠶が蠶業界に益をること大きくなつて、現より蠶家の多數は秋蠶を飼育し、其餘澤ゆ因つて、其經濟を維持し得る見る。も、秋蠶業の必要も、掩ふことの出来ぬ事跡であります、秋蠶も養蠶界も、製絲界に利益を與へまするふと、斯の如く巨なるものであるから、決して排斥すべき理由は勿論、其事實がないのであります、首肯理由のなきのみならず、其勧迎せらるゝも亦尤もなる次第であります、然るよ最も悲むべく憂ふべきは、秋蠶の各蠶地よ普及をるよ伴へて、違蠶が澤山出來て、得失相償もざるの現状に陥りたることである、是れ蠶家の最も心を用ひて、其原因を撰究せねばならぬるとであります、現今

の蠶家は飼育の技術退歩せしが、或は學術上の智識よ乏しかか、否蠶家も益々心を勞して、蠶は如何よして生て居るか、其病は如何にして起るか、と幾多の調べは愈々委しくなり、飼方も亦年増しよ細かよ進みつゝなり、然るよ獨り秋蠶にのみ、違蠶が澤山出來て、昔年改良折と唱へぬ時よりも、却つて收穫の減つて収つたのは、抑も如何なる譯かと尋ねて見ますれば、夫れには種々なる事柄がなれども、其重なるものを擧げて見ますると、蠶者が春蠶の飼ひ方と、秋蠶の飼ひ方とを同一に思ひ居ること、又一つには性來虛弱の蠶種が多いと云ふこと、が原因でありますやう、故よ予ぞ此の二つの大綱目に就きて、自ら取調べたる處を陳べて、世の秋蠶を養ふ人々へ忠告を致をうと思ふのであります、其飼ひ方の事と後と回は玄室致し、先づ性來虛弱秋蠶種の多き理由より、蠶種の購入手續等のことと述べましやう、

性來虛弱秋蠶種の多き理由

種類の虛弱 昔年よびつても、秋蠶を蠶業以外のものと致し、單に素質の強壯

なる種類を用ひ、繭の品位は問はぬ姿にて、蠶家平均の收獲が澤山ありしものなるに、輓近よ至り改良々々とのみ唱へて、豊作違作を擇て置き、優美の繭を得んことに心を寄せ無我夢中になりて、高尙優美の種類を貴び、蠶家も之を望み、製種家も亦隨つて高尙の種類を拵ひ、販賣するやうになりました、擇るる近年の秋蠶が飼ひ悪しくなり、疾に罹り易く、終よ今日の如く、多數違蠶の不始末が出来た譯であり、ましやう、昭明治廿八年も、秋蠶の結果悪しき年柄なるにも拘らず、品評會の成績を觀ますれば、秋蠶の繭一粒の絲の長さが、二千七百三十尺に達したるものがありました、是れ等優等繭の出來たのは、蠶業進歩と云ふ上よ於ては、喜々べきなれども、斯る種類を世間普通の蠶家に飼わせたならむ、違作ばかり澤山出來て、甚だ不利益の始末が見ゆるでありましやう、現今普通の蠶家が違蠶せる原因も、種々あるなれども、物好き的種類の選び方の弊害、甚だ多きこそ、存ります、去れば秋蠶を飼ふ人々は、之を春蠶の副業と思ひ、物好き的立派に過ぎたる種類を止め強壯の種

類を選びて飼育し、澤山の繭を取り、充分の利益を得ることを、心懸くるが上策である、

微粒子毒遺傳乃虚弱 微粒子毒の性質と申すものは、温度と湿度との、高へと低へと因つて、其繁殖方より多く少へとの區別がある、去れば春蠶の時分よりは温度も湿度も共に低いから、微粒子病毒の繁殖も、亦少きものなれども、秋蠶原虫の育つ時分にも、年内一番濕氣が多く、温度亦春蠶の期節よりすれば、最も高き梅雨中に於て育つもの故に、微粒子毒の繁殖も、亦格別多きことであります、斯る時分より原蠶の飼育者が、空氣の乾き加減よりも、蠶坐の乾き加減にも心附かず、之を避くるの手段を致さぬときは、濕潤の爲めよ、微粒子病毒が繁殖して、終より原蠶に感染致きて、其体中に充満し、終に卵子に遺傳する様になるものであります、此の微粒子毒が澤山産み附けてある卵子は、如何に飼ひ手が上手でも、蠶の發育が不揃となり、或も細蠶か出來たり。又む縮蠶となりたり、致して。終局一粒の繭だも見ぬ、

程の不良蠶となるものであり升、現今秋蠶の違作は多くは微粒子毒の遺傳縣しきか原因となつて居ります、去れば秋蠶種を購ふものは、能く検査を致し、該毒のなきものを選びて掃き立つるか肝要のことをなります、如何に頑固の蠶種屋でも、秋蠶の時分より無毒の卵子を、有毒の卵子と、を比べて飼わせたならば、忽ち微粒子毒の怖ろしさを曉り、瘦せ我慢の角も漸く折れて、微粒子毒と繭の収獲より關係なし、杯の手前勝手の話しさは、再びせぬやうになります、現に秋蠶のみよりして胃を脱ぎたる蠶種屋が澤山あります、

空透病と關する虛弱性遺傳

前に述べたる如く、秋蠶原虫の育つ時分は湿氣澤山の梅雨中でありますから、蠶者が油断致して、蠶坐の乾かぬよも押わず、多くの桑を給し、蠶坐が不斷堆積して居ると、終より頭透病蠶が出来ます、此病の現われたる、其中の原蠶は、縦合繭を作りて蛾となるも、卵子に虛弱の性質を傳へて、思ひをよらぬ災難に罹るこゑがあります、故より秋蠶種を購ふべき、養蠶家は、種屋

の原蠶と見て、空頭蠶の居らぬ家より購ひ入るゝが上策であります、

蠶病以外の虚弱性遺傳 前より種類の系統に係る虚弱と、蠶の病より致して卵子の弱さふどゝを述べましたが、是れよりは血統よりもわらず、又病にもひらぬ虚弱卵子の御話しを致します、初無毒の卵子ふすまでありなゐら。意外にも違作の酷ひ卵子ひどいがひりますが、是れ全く原蠶の飼ひ方の悪しきより起ることよて、其重となるものを擧げて申せば、食飼の足らぬこととの關係が甚だ多くあります。其食飼の不足も、何よりして起るかと、尋ねて見ますすると、彼の返りと申して、初度原種が催青當時の温度の作用によりて、其本然の性質を變じて、其年再び孵化することなく、越年すべき卵子となることのゐるを、種屋か其理を解する能くす、専ら飼育上、給桑の多きよ過ぐるよよると思ひ、濫りよ給桑の分量を減へ、漸く命を繋ぐよ足る位の給桑を以て、ト簇に至らしむるものかあります、斯る食飼不足の飼ひ方と、終に蠶体を充分に構成することの出來ず、營養欠乏致し、瘦せて弱き蛾を發生せしむる

様になり虚き卵を産み、比較的卵の形ち小さく、手を觸るれど、容易く落ちる、弱わい卵子の出來て、飼育の結果思ひもよらぬ大違作か、出來るのてひります、或は厚飼よ過ぎて、食飼不足の弊も亦同様ことてひります、又一例には空氣流通の不足の爲めよ、原蠶か弱く出来る事のありますか、是れは原蠶の飼育中、餘より戸障子を密閉して飼ひます故よ、空氣が不足致して、自然と弱き性質を卵子よ傳あるものであります、何れも蠶の病と共に、恐るべきもとてありますから、秋蠶種を購ふ人々は、是れ等の事柄を能く取調べて、不都合のなき蠶種を購ひ入る、か、肝要のこととてあります、尙ほ其詳細は卵子鑑定心得を参照せらるべし、

秋蠶種の選び方並よ購入法の事

原蠶の鑑定心得 己よ蠶種よなりて選びたるのみよては、未だ完全なるもの雲ふふとも出來ませんのら、卵子に成るより前、即ち原蠶、原蟲、蛹と、順次鑑定を遂げ、其完全なるを認めたる上、尙ほ卵子に就きて充分に鑑定を悉くし、良種を

求めねばならぬとてあります、去れば先づ原蠶の鑑定心得方より、述ぶるふをも致しましやう、

前二段々申しました通り、秋蠶の原虫は、年内最も季節悪し況、梅雨中より養育せらるるもの故に、老練の製絲家と申しましてを、年に由りては、多少の欠点がないと云ふことは、保証か出来ません故に、原蠶を視察することは極めて必要のこととてあります、其視察法は甚だ至難なれども、其要点を摘みて申せば左の如くてあります、

一 製絲家より原蠶を觀るよ、先だち、蠶室の廣さ、蠶の分量とは、適切なりや、蠶坐の厚薄は如何、蠶の配置の厚薄と如何、蠶の動作は如何、と大体に就きての觀察を下し。方法適度を失ひ。蠶の動作不活潑にして頭部を低れ。割合に瘦せて見ゆる。不良の蠶でありますから、註文をせぬか安全てあります、是れは前より陳べたる通り、養法の不完全より以てして、蠶病の外に、卵子へ弱き性質を遺傳するうらてあります、

二 大体の觀察を終らば、病蠶の有無より注意し、若玄細蠶や、縮蠶の見ゆる原蠶ならば、註文せぬか宜しくあります、是れ即ち前より陳べたる通り、微粒子病遺傳の恐れかあるからてあります、

三 空頭蠶の見ゆる原蠶も、微粒子毒の外、虛弱の性質を卵子より遺傳し来るものなれば、註文致さめか安全の策をあります、

四 原蠶も四齡以後、肥料充分よ致して、老熟せし桑葉を與へませんと、極めて健全の卵子は得られません、若し此時より、餘まり軟き桑葉を與へまするを、自然蛹か軟かなるのみならず、微粒子毒の繁殖も亦多く、弱き性質と蠶病を卵子に傳ふる恐れかありますから、其事實を探究致して、之を認めたるときは、購入を避くべきものであります、

五 原蠶の觀察は一回止めず、時々出張して調べべきものなれども、若し一回の觀察ならば、四齡の後か得策をあります、

右數項の觀察も、其道よ熟達したる人を選ひて製造元へ出張せしめ、鑑定上愆りなく、完全なる種を購入する様に、心ろ撹けねばなりません。

繭の鑑定心得 已よ種類より来る、虛弱の項に陳べたる如く、種類か餘り高尚に過ぎますと、其体质が虚く致して、種々の障害よ侵され易きものでありますから、縱令ひ卵子の鑑定よ於ては、微粒子毒の遺傳もなく、又肉眼の視察に於ても、申分なきものよても、矢張り飼ひ悪きものでありますから、吳れくも飼ひ良き種類を選ぶか宜し、特よ秋蠶の原繭は、形ちか小さく、絲層薄きものであります、漸く二度目の發生に、善き繭を作るのの彼れの本性でありますから、原蠶のときよは、決して形体が大よ玄て厚き、優美な繭を善しとぞ言へぬものであります、只原繭は形ち小きを、絲層薄きも、其中にある蛹の充分實りて堅く、脂らかのりて光澤あるを宜亥空致します、然るよ是れ等の事實よ慣熟せぬものは、春蠶の原繭と同しきものと思ひ、徒らよ外觀の善きものみよ春戀致して、其言ふよ言わぬ、甘まき妙味

を看破ることの出來ぬもの多きは、氣の毒の至りてあります、加ふるに現今の有様よては、單に種類の名稱のみを頼み空致して、充分信を措くことの出來ぬ譯柄で、一つの種類よ、二つも三つも名か附て居りまして、例へは、甲の家よて中巢と云へば、乙の製造家にては玄るたいと云へ、丙の家にては綾錦、とやら申す如くなれば、其原繭を見て、適當の種類を選ぶより外、致し方もありません、吳れくも、高尚優美のものよ奔らず、餘まり絲條の長からぬ、絲質の惡しからぬ、強壯の種類を選びて、購入するか經濟であります。

蛹の鑑定心得 蛹を、肉眼よて鑑定するよと、一つの良法がある、即ち原繭を切斷し、蛹を出玄て、試みに指頭を以て、其腹部を推すよ當り、其局部か容易に四みて彈力なきは、蛹の柔軟なる証據て、數回之を推せば、死に至るものがあります、是等は飼育中食餉不足の爲め、又は柔軟なる桑葉を與へて、育てたるよ因るものにて、斯る蛹の化蝶は弱き卵子を産み其の卵子より發生せし、蟻は、到底繭を種るこ

との、出來ぬものであります、之れに反し食飼充分に、致して肥料の多さ、老熟せし桑葉を與へしものは、蛹體堅實、頗る彈力を有し、何回指頭を以て推すも、決して異狀を、見ることがありません、故に肉眼の鑑定に於しましては、先づ蛹の成立が堅實であるか、光澤は如何であるか、前より述べたる種々の方法より據りまして、不完全と認めしものは、避くべきであります、（體病的蛹體の虛弱も亦肉眼上より現定法は佐々木氏の著述）
あれば余は此に省略す

蛹體の鑑定上、肉眼上は、前述の如くなれども、夫れにて、充分手段を悉したりとは、云ひぬものである、如何となれば、肉眼上の鑑定は、蛹體外部の現象を觀察し、其内部をも、推測するもので、病素寄生等の証を擧げんよは、必ず器械の力に頼らねばならぬ、即ち微粒子毒、又は『ヒュノリオ』ミクロコツクス、等の寄生か、ある、譯からぬからてあります、之を鑑別するよは、顯微鏡を用ゐます、初顯微鏡を以て鑑定する中、最も至難のをのは、蛹の検査である、蛹は水分多きよ過ぎ、又

脂肪、其他の物質か、多く混じて居る、故に、動をすれば爲めよ遮ぎられて、病素を見落すことか、あるからてあります、是れには、研究者の、種々に工夫を凝らしましたか、學術上の試験に過ぎずして、業務上應用すべき、充分の便法を得ないのは、遺憾の至りであります、茲より予の意見を述べ、されば、蛹體の病素は、上簇以後發蛾迄繁殖するものなれば、發蛾前一日より於て検査を施すか宜え、去れむ、體検査の成績と併存するものである、若し上簇後、日尙早く検査を行ひますと、後より成績上より大差を生ず、即ち始め病素の少許を認めしものか、化蛾期に至りて、驚くべき多數の病蛹を出する空のありますら、蛹の検査は遅きか、得策であります、斯く發生期より、検査しますと、水分も、脂肪も減じ、加ふるに、繁殖すべき、微粒子毒は、充々繁殖致して、確實なる成績を、擧ぐることが出来ます、蛹の検査を致すには、先づ火力を以て蛹を殺して、乾燥せしめ、水を用ひず、茹里加里の、濃液を加へて、之を漬ふし、式の如く検査を行ふか適法である、斯くする

ときは、観察上大は容易であります、其検査の成績は於きましでは、蟻百頭中、微粒子毒、寄生のもの五頭又は『ミクロコツクス』ヒュブリオの、寄生のをの五頭を超ゆる空きは、齧種と爲し飼育せぬか安全でござります、以上は齧種に成る、以前の鑑定心得なるか、是れより、卵子よ就ての鑑定心得を述べまをやう、

卵子の鑑定心得 卵子の鑑定も、亦肉眼と、顯微鏡と、兩様の方法のありまし
て、顯微鏡よし、已に學術上の規則のありますれど、肉眼には、定まりたる規則が
ありませんから、極めて困難であります、去りながら、私が經驗では、卵紙面を隈
まなく、視察致して、卵子の形ちか能く揃ひ、水の引き方か程能く致して、恰も石
臼の坐わるか如く、臺紙に附着し、卵子面か淡き黃色を帶びて、曇りなく、透き徹
る。如く見ゆるも、最も善き卵子でありますて、蟻蠶の發生せし後ち、白色透明水
晶の如く見ゆるは、即ち是等の卵子の、空卵殼であります、俗に出殼の水晶の如く
白色透明なれば、蠶の豐作疑ひなしと、卵殼の色を以て其蠶の豐凶をトするは、此

故てあります、若し之よ反し、卵子の形か、適度を超へて、小粒に過ぎ、甚だ瘦せて、附着力弱く、手を觸るれば容易よ、ばらく落ちるも、虛弱の卵子の証てなります、又卵子が横よなりて、附着するものか、澤山あり、或は卵色甚だ濃き黃色を呈わし、曇りて透き徹ふらぬ卵子は、粗惡の証にして善き結果は決して得られません、而して甚だしき粗惡の卵子は、卵殻よ多くの縦皺を存し、水引き絶無乃外觀を呈するものかある、是れ等の、卵より出づる鬚は二齧を超ゆるふとを得ず、悉く鬚るゝものてあります、嘗て全紙面の空卵殻悉く縦皺を存し、其蠶一眠に就くを得ざりし事實を實見せしことかありました、

卵子の形、適度を超えて、小さきも、粗悪なり空言ふよ就て、或は否らずと云ふものあらんか、なれども大と云へ小空云へ、何れを比較上の名命なれば、實物よ對して、説明を致さぬと、充分譯かりません、けれども、茲に述べました所の、大綱を得て、實物を見ますすると、大体譯るものであります、卵の餘まり大粒よ過ぎます

るのは、固より宜しくありません。今一の例証を擧げて論じまするを、原蠶か餘まり、薄飼ひに過ぎ、蠶の体の太とり過ぎ、化蛾亦大きく致して、適度を超へたる、大なる卵粒を産むものであります。此の大なる卵子より出づる所の蠶は、原蠶の性情緩慢の遺傳を受^メ、發育、動作緩慢として従つて障害よ侵され易く、發育上体格等も拘ひ悪しく、終に充分の結果を見ぬことかあります。世の蠶家が大粒に過ぎたる、卵を宜しくないと申すのは、全く之れか爲めてあります、之よ反して原蠶の厚飼ひに過ぎ、食飼不足の爲めふ、卵子小粒よ過ぎたるものゝ如だは、其始め蠶の發育能く揃ふも、状況一變して、忽ち全廢よ歸するとか、ありますから、適度を得ると云ふこと程至難のことはありません。卵子の鑑定は先づ以て、前よ述べたる要点を服膺し、能く卵子を觀、自分の工夫を以て、善き種を、選び求むべきことをあります。春蠶の卵子にては、中等以上のものは、飼ひ方か宜しくあれば、格別の區別も、見へぬをのなれとも、秋蠶にあつても、卵子よ七分、飼ひ方に三分の力

を有^ヘて、居る程のもろありますら、秋蠶を飼ふ人々は、力の及ぶ限り能く吟味して善良無類の、卵子を求めて、掃き立てねばならぬこととあります。卵子の選び方は右の如く大切な、こ^トなるに、世の養蠶家の中には、調べか粗漏て、ありまして、何故に秋蠶か違ふたう、又どふそれば、充分の收穫かあるかと云ふ、要點か別からぬから、所謂暗中物を探ぐるか如く、許多の製造者より、蠶種を求めて、何れの豊作するてあらうと、多くの種代を捨て、萬一の倅ひを望んで居るものゝ多さは、氣の毒の至りてあります、故よ、予は卵子の鑑定法を述べたれども、卵子にては、容易に識別すること難ければ、寧ろ卵子にならぬ以前よ於て、充分各種の鑑定法を経て、完全の卵子を得る様よ爲すが、肝要のことと信じます。

秋蠶種合同購入心得 段々申述へました、原蠶、原蘭、蛹蛾、卵、等の鑑定法を實行し、其目的を達せんと、致しますよは、其場方の便宜よつて、養蠶家か申し合せ、組合を設立し、其道^シ老練なる人を選びて、製造家よ出張せしめ、前述

の如く、手續を悉くして、完全の蠶種を購入するの宜し、善良なる蠶種を購入する手續の實行は、なかへく複雑なるものでありませから、頗る其道よ熟練いたしたる人を選びて、委員としませんむ、其目的を達することとか、出来ないのみならず、却つて、弊害の生じ易き、ものでありますから、其人を得ると云ふこ室か、最も大切なことをあります、然るに世の蠶家、動ともすると、其道よ熟練せぬものにても、金満家じやとか、又は普通の智識ひかるどか、或は御役人様方やとか、云ふ様な、人を出張せしめ、折角費用を投げて、其甲斐なき、結果の往々出來て居るのは、實に氣毒の至りてある、予は呉れぐも、其道に精通せし適當なる人を選びて、事よ當らしむるふとを、希望致します、元來蠶業には、蠶業丈けの學問と、實驗とが入用て、其他の學問や、立派な鬚や、政治的知略、杯は、入用のものではあります、然るよ世の蠶家か茲よ見ること薄く、蠶業上の實驗、蠶學上の知識如何よ關せず、只其人の位置の高きよ、重きを置き、折角出張せしめて、却りて、視察を誤る

の如きは、愚の至りと申すべきことてありませ、已に貰き蠶種か求められたる以上は、飼育の方法よ充分注意を致しまして、繭の澤山穫らるゝ様、致さねばなりません、故に予は是れより秋蠶の飼育法に就き、實驗致したる所を、説明致しますから、蠶家よ於ては、其地方の風土よ參照し、自己の境遇に鑑みて、巧みに之を應用して、充分の豊作を得られんことを、希望致ます、

◎ 飼育法の事

秋蠶の飼ひ方は、春蠶と異なり、非常に困難の事か、出來てまへりますから、とても規則立ちたる方法杯も、定め難きものであります、只其至難の場合よ臨み、上手よ加減を取りてまへりますと、繭が收れるものであります、左様して秋蠶の期節に於だまして、最も困難と致すのは、何ふ云ふ事柄かと申しますむ、過度の乾燥、酷熱、俄然の蒸熱、俄然の冷氣等よして、之を防きて蠶を保護するの加減は、なかへく至難であります、是れ等の加減か充分よ孰れませ心、至極の豊作疑ひなき

。○○○○○○○、今其至難の方法を説かんとすれども、何分口よ云へ盡せず、筆よ
寫し盡せぬ、事柄がありますから、ほんの春蠶と異なりたる所を對照して、大綱の
みれ話し致しまぞ、

蠶室の準備並よ外來侵入熱氣防禦の心得 蠶室と申すものぞ、蠶の生き
てる第二の天地でありますて、縱令室外の氣候は、如何に酷熱なるも、又冷氣の劇
變を來すも、室内は室内だけよ、氣候の自在よ作爲せらるゝ様よ、豫め工夫を致し
て置きませんと、充分の豊作覺束なきものであります、倘其目的と、方法とのれ話
しを致しますれば、春蠶の蠶室は、日當り善く陽氣よて、寒さを防ぐことの、容易
よ出來得る様、仕立つるものなれば、奥行淺く、太陽の光線、充分行き渉る室、又
は二階にて飼育するを宜しとそれとも、秋蠶の飼育室は之を異なり、二階を避みて、
平屋を宜しとし、奥行き淺きを避みて、却りて奥行き深きを宜しと致すものであります、
如何となれば、春蠶の期節は、溫度低く、動ともしますれば、冷氣の侵害あ

る恐れあれば、蠶室の掩へ方も、亦自ら暖のにて、乾きの宜しきて室を目的と致す
故よ、奥く行き淺きを宜しとし、又二階を宜しと致モ譯柄であります、然るに秋蠶
の時節は之によ反し、過度の乾燥を避みて、又劇烈の炎熱を避けんふとを目的と致しま
すから、二階の蠶室を忌み、奥く行きの淺き室を忌む譯柄であります、去れば、秋
蠶の飼育よは、平屋よて奥行淺からず、常に熱氣に過犯ず、涼しく致して、爽快を
覺ゆる室を、適當と致します、斯く申さば、奥行きの淺き蠶室にてぞ、秋蠶が飼ひ
ぬものゝやうよ聞ゆれども、決して左るものよあらず、工夫よりては、充分飼お
こ室の出来るものてゐりず、若し奥行き淺く、庭面の熱、照り返し來つて、蠶室内
が熱する患ひある場合には、屋根より庭の面へ懸げ、茅父は藁の簾等を以て、假り
庇さしを作りて之を覆ひ、其照り返玄熱の室内に這ひ入らぬ様に、致モが宜しく
ります、雨天の後乾きの悪きを乞て、其假庇の上を覆ひたる、紙の類を取り除か
ねえなりません、此雨天よ際し、紙の類を除かぬとぞ、室内乾かす、且川溫度低きよ

過ぐるものであります、又蠶室の後ろより、夕陽の照り入る所、或は接近の土藏、若しくは其他の建物より、照り返し来る場所は、悉く前より述べたる通りに致し、又は其瓦葺根より照り返し熱き空気は、假りに其上に屋根を設けて、之を防ぐが宜しくあります、蠶室は總て茅葺ぎ又は板葺が養蠶に適ひます、瓦葺たは、熱きときも、非常の鬱熱を來し、冷氣のときも、又冷氣を來し、其變動する毎に、他の葺き屋根と、同一な温度なるときも、比較的動物体に、不快を感じるものであります、然ながら已よ建築しある居宅、又は蠶室にて、飼育致をふと思は、其瓦の上に棒を置き、其上より茅、藁等を以て造りたる菰の類を載せ、其間を空氣が流通致して、外來の熱氣が室内よ這らぬ様、注意せるのが宜しくあります、瓦葺の土藏、又は他の接近せる建物より、熱の照り返し來る憂ひある場所は、前に申した通り、同玄方法^法以て防ぐが宜しくあります、斯の如く瓦葺の建物は、養蠶の致し悪きものであります、従つて收穫よも、響くものなれば、蠶室を造らふと思ふものは、外より

の觀心への善し惡し杯には、少しも頗着せず、蠶の強壯に育つことを、専一よ心ろ懸け、茅葺又は板葺にするのが、宜亥くあります、

室の廣さは、春蠶にては、一室東西貳間半、南北貳間を適當と致し、之を續けて長く、建設するを宜しと致亥ますれども、秋蠶よ於ては否らず、奥行き深き家屋の中央に、稚蠶の飼育室を設け、蠶の順次發育するに従つて、段々と室を擴ぐる様よいた亥、蠶の幼稚の際よても、室と室との界の襖は、壹寸位宛、開けて置きますると、空氣の流通が、充分でありますから、蠶の小さどどは、溢りよ室内に、外氣を入れることを警めます、此の事は、空氣流通の項に於て、委はしく申述べましたから、此所には略亥ます、秋蠶の飼育室の廣さは、三間四方位を適度と致し、蠶箱壹百貳拾枚位を、容るゝを宜一と致します、

春蠶の季節よて、天井の高きに過ぐるときは、氣温の取り方に困りますれども、秋蠶も之れと異なり、天井低きときは、鬱熱却つて蠶体を害するふとがありませんから、

秋蠶のときは、天井の高さ方が宜しくあります、

朝夕新氣の流通並よ散熱の心得 秋蠶を飼育する際も、炎熱の甚だしき季節なれば、夜ふ至るも猶熱く、室内は熱氣を包むことあり、故に其熱のさむる迄は、戸を閉づることなく、障子の儘にて措き、夕飯後拾時過ぎ頃に及びて、戸を開づるが宜しくあります、猶暖かき國よ於ては、直接に風の當らぬ限りと、簾を下げ、障子を開ひ置きて差支なし、又寒國と雖も、風なく暖かまで、夜間青空星殘羅らね、穏のなるときは戸を開き、熱氣充分去りて涼しく、爽快を覺ゆるとき、戸を開けるが宜しくあります、若し熱氣室中に籠り居るよも拘らず、早く戸を開づると犯は、鬱熱遂に體を害し、思の外の損害を被ひるものでありますから、充分此邊に注意を致し、程よく加減を取らねばなりません、又夜間より戸を開ぢて置くときは、室内陳腐の空氣が、溜滯致して居りますから、朝は四時半頃、必ず起きて、障子を開き、新氣を通わし、桑を興へ終つて、後障子を開づるが宜しくあります、此開放の

時間は、凡ろ三十分時位として、冷なるときは、又は雨天の際は、此の開放致しますと、却りて失策がありますのり、場合を見計らひ行ふが宜し、天が曇りまして、蒸熱の甚たしきときは、矢張り開放して、焚火を用ゆるが宜し、

火力利用の心得 夏秋蠶の期節に、火力を用ゆるは宜しくない、と説くものがありますけれど、是等のふとは、なか／＼一口よ云ひ切ることの出來ぬもので、蠶の生活上必要の場合よそ、期節よらず、矢張り火力を用ゐねばなりません、其火力を用ゆべど、場合を擧げて申しまする上、雨天の際、濕氣を去らねはならぬ場合、蒸熱甚たしき場合、冷氣の場合、空氣の流通を促かすべど場合、等であります、尋常には夜間室内的熱氣去り、戸を開ぢんとするときは、焚火を致し、戸障子を開放すること、凡そ五分間、新鮮の空氣を通はせ、然る後戸を開ぢて眠に就き、朝四時半頃起きて、前項に演べたる通り、戸を開き迅速給桑を終り、障子を開づるが宜しくあります、朝冷氣の際は、矢張障子を開かず、却りて焚火を用ゆるが、宜しくなくま

す、焚火を用ひるゝ、非常よ齋坐の乾かぬ場合を除くの外、總て桑を與へて後、實行すること、心得べし、蠶は暖かなるときは、多く桑を喰ひ、冷かなれば桑を喰ふこと、少きものでありますから、溫度が急に變りますと、食慾を亦變動いたし、消化の力、亦一定致ぎぬものでありますて、甚だしきときは、病を起し、違蠶の惡結果を來すものでありますから、縱令夏蠶の時にも、秋蠶のときよりも、餘まり冷かなるときは、焚火も用ゐねばならず、又炭の火も用ゐねをなりません、去る明治廿六年の夏蠶期の如きは、四齡の頃、非常の冷氣を來し、塞國の高山は、爲めに雪を被ひり、其冷氣の變動は、遂に夏蠶を違作せしめました、又昨年秋蠶期の如きは、輓近其例を見ざる雨濕、且つ冷氣でありましたから、意外に違作が澤山出來たのであります、此時に當り、或は焚火又モ炭火を用ひて、巧みよ濕氣を除き、冷かなるを防ぎて、蠶を保護致した養蠶家は、何れも上結果を得たでありますか、是れ私が其場合を見て、火力が用ゐねばならぬと、前より述べました譯柄であります

只其場合を誤り、濫りに火力を用ひますると、有害となりますから、充分心を用ひて、仕損のなき様、注意致すが肝要のことですります、秋蠶室の溫度も、春蠶の如く、規則立ちたる度數も、定められませんけれども、八十七八度より昇ほせむ、七十度より下をぬ様よど、目的を定め置きましたならば、差支ありません、若一七十度を下るゝ如きふとばかりましたならば、火力を用ひて暖め、九十度にも昇らふを致しまったときは、前に述べました、炎熱防禦の項を應用以たし、又桑葉に水を撒布し、之を多量よ與へて、防ぐか宜しくあります、

空氣交換の心得 總て物には、適度を云ふことをありまして、適度に仕事をいたしますると、善き結果が得られます、此適度と云ふ加減が取れませんと、違蠶の不幸を陥ることか出來てまへります、然るよ養蠶家中には、空氣の流通を以て、此の上もなき秘密の良法と信じ、曾つて適度の加減を守るを思はず、或は冷かなる風を、幼稚蠶よ吹き當て、又モ熱風を直接よ吹き通し、度外の乾燥を來し、蠶

を一て衰弱を招のしめ、復た救ふべきの道なきに至ら一むるものかあります、是れ等は所謂藥を過量よ用ゐて、害毒を招くと同じく、世の笑を免かれません、故に予そ適度を得んことを、望みて己みません、

秋蠶は掃立てより二眠迄は、家の中央室よて養ひ、其室と他の室との界の戸障子若しくは襖等を壹寸許り宛開き、室の外圍の戸障子は閉め、家屋内部乃空氣は、静かよ流通いたして、陳腐の空氣去つて、新鮮の空氣か之れよ代はり、自ら涼しく、爽かなる様よ、致すのか宜しくあります、南の方又は他の建物等より、反射し來る方面は、日中戸を鎖めて、他より回はり来る、清き空氣を通はすか宜しくあります斯くて蠶が追々と發育いたして、二眠起どもなりますれば、清き涼風の來る方へは簾を下げ、直接に風を入れず、自然と遠ふ廻一よ、室内へ通ひ來る様、心ろ懸くるの宜しくあります、蠶已よ生長致一て、強壯よなりますれば、室と室との境なる戸障子又も襖戸はづし、内部を廣くし、濫りよ外氣の吹き通すことを、忌むか宜しく

あります、一口に之を申しま一たならば、秋蠶を養ふ室は、熱つくもなく冷へもせず、空氣か静かよ通ふて、室内よ桑の臭ひなく、其室内よ入りて、眞に心ろよく感する様、不斷致し置くか、最も秘訣といたします、蠶室よ入りて、桑の臭ひ其他の惡しき臭ひれゐるこ、空氣の流通惡しき証據でありまして、此の臭ひの多くあるときも、蠶の危き時機の、逼まるを知ることか出來ます、斯る場合にそ、徐々と焚火を致し、天窓及側部の戸を開きて、清氣の自然と通ひ來り、陳腐の空氣の室外へ出で、新らしき空氣之に代はり、室内か涼しく、熱からず爽うなる様、注意いたすか宜しくあります、

秋蠶期は、春蠶の期節と異なり、上の氣抜のみを開きて、充分と思ふのは、大なる誤りである、故に此期節は、寧ろ床下より清氣を通はせ、及び周圍より間接に、清氣を通はすことを、心懸くるか大切のふとてあります、

催青並よ掃立の心得 鬱種を購ひし後ち、卵の上面か膨れて、催青か始まら

んどするとき、卵の中の一局部に、黒點か見へて參りますと（俗よ眼附と云ふ）蠶架の中央たる籠よ、桑の枝又は艾もきを置き、其上に卵の附き居る方を上よし、載せて置きますると、自然と卵紙か、裏より潤めりまして、卵子の中の毛蠶か、發育するよ宜しく、發生よも亦甚だ宜しくあります、若し卵子よ濡めりを興へませんと、催青か一定よ參へらず、從つて毛蠶の發生か、幾日にも涉るみとかあります、猶其卵紙の下よ敷きまわた、桑枝又は艾の枯れますれど、取り替へて新らしくするか又此ものに水を吹き懸け、其上に再び卵紙を置くかの二様よ就て、實行するのか宜しくあります、秋蠶乃掃き立て法とて、別に春蠶と變りたる所もありませんけれど、此期節は、溫度か高くありますから、從つて手早く、致さぬをなりません、其方法も春蠶と同様く、紙に包み置き、打擊法よ據つて、掃き卸ろしまわて、少しも差支はありませんけれども、一寸不安心に思召す、御方をあらぶかと考ひませうら容易き便法を述べまわやう、備前よ述べました、卵子に潤めりを與ふるより前に於

て、先づ卵紙の周圍よ、二寸許りの紙を貼附し置き、愈々毛蠶の發生致します時、即ち午前五時頃になりますと、卵紙を蠶籠よ移し、其縁の如く四周に貼附したる紙と、卵紙との界の所に、糞練又は糞練の搗きたるもの盛り、高さ一寸許の堤防様のものを築き、毛蠶も散らぬやうよ致し置きて、毛蠶の悉く出切り、十時頃になりますと、毛蠶の上に、同しく糠を撒布して、桑を給ひ、毛蠶の糠の上にのぼるを待つて、之を顛覆し、猪糠を加へ、羽等を以て能く攪拌して、之を籠に平均よ撒き擣げ、之れにて掃立ての終ります、其擣げ方の面積は、春蠶よて毛蠶一匁を、尺坪壹坪に撒き擴ぐる所なれど、秋蠶は其二倍、即ち二坪の割合よ致すか宜し、秋蠶の時節は、溫度の高き時節、特に蠶の發育か迅速でありますから、斯く薄く飼わねばならぬとて御座ります、斯く致しました後は、柔かなる桑を擗びて給へ、蠶の一齊に桑を喰ひ、捕ふて發育する様、注意せねばなりません、

世の養蠶家は、掃立て法の事よ就て、頗る八盃しく申せども、予か各法よ就きて、

試験せし成績よ於さましては、蠶の發育上、毫も差異あるを認めません、去れを掃立法は、只其便と不便と、を選ぶよ過ぎぬものて、決して蠶の豊凶杯よは、關係致しません、

養桑よ關する總ての心得

春蠶を養ふ時分は、桑葉總て柔のなれども、秋蠶の時になりますると、硬く致して、其上へ水分が少へから、乾き易し、此の硬き水分の少き桑は、撒布しますと、忽ち乾きて、蠶か喰ふことの出來ない様になります、加之ならず、消化悪しく、從つて蠶か不捕となり、終よ衰弱を來し、空透病及び燒蠶を生ずるのてありますから、秋蠶の飼育よ於て、養桑の如何は、頗る大切のことであります、

蠶を掃立ての際より、二眠前は、恰も人類の乳呑み兒の如く、体の成立が未だ丈夫でないから、格別よも柔かなる、桑葉を擗びて、給へねばなりません、世の蠶家は之を名けて、乳桑と申ます、其摘み採り方と、桑樹の新梢一本に就き、一葉宛摘み

採る割合よて、芽頭即ちよれ葉より、第三の葉を摘み採るか適當てあります、是れと、二眠迄の摘み方てあつて、二眠起きよりと、段々と其下の葉を、摘み採るてあります、三眠起よりと、硬き葉を給へて、少しを差支りありません、只三眠起より四眠起後よ、肥料の乏しき、硬き葉を給へますと、繭の出來か惡しきものてあります、又桑の摘み採り時刻と、春蠶と異なり、朝未明より始め十時に終り、午後は四時頃より始め、黄昏に至つて終るか適當てあります、

桑の貯ひ方は、春蠶の時分よは、水を撒くことを、嫌ひますれども、秋蠶の時分にと、桑葉中の水分の乏しきに加へて、熱度の烈しき時なれど、桑の貯ひ方も、亦從つて餘分の注意を要し、水を亦用ゐねばならぬ、結果か出來ます、昔の養蠶家は、春蠶は火て飼ひ、夏のものは水て飼ひ、と教へて置ましたが、是れは能く其要點を示したものであります、春飼ふ蠶と、夏飼ふ蠶とては、自ら異なる所のあるべきは、固より論を俟たぬ所てありますから、春蠶と混同いたしてはなりません、然るに動

ともしますと、春蠶の飼ひ方を、夏、秋蠶に應用致して、失敗を取るものか澤山ありますから、夏、秋蠶は、夏、秋蠶丈夫の方法でなければなりません、朝の摘み葉も、水を撒くの必要はありませんけれども、午後の桑は、摘み来れば、籠よ擴げて熱をさまし、後水を撒布致し、能く攪拌しますと、桑の萎みが生き返ります、後其生き返りたる桑葉へ、濡らしたる布の類を以て、之を覆ふて貯ふるが、適當の取扱ひである、若し旱りが打ち續きて、乾燥甚だしきときは、桑を給ふるや否や乾きて蠶の喰ふよ間よ合はぬ程の場合がある、斯る場合には、先づ水を桑よ撒布し、後之を剗みて給ふるが良法である、桑葉に水を撒くは、宜しくないとのみ心得て、此の危急の場合よ、萎みたる桑葉を給へますれば、却りて蠶を害するものであります、又霖雨等打ち續きて、湿氣の多きときも、唯に水を用ゆるゝ宜しくないのみならず籠肌に糠を用ゐて、蠶坐の乾くやうよ致さねばなりません、斯様に時と場合とによりて、種々なる仕方があるものですから、秋蠶の飼方い、なか／＼一定の口拭そ、

利けぬものであります、桑の剗み方には、二つの目的がありまして、其一は、蠶の体を標準とし、小さときは小さく、大くなれば大きく、總て其形ちの大小よ應玄て、剗むことゝ、又一つは、乾きの宜しきときは大きく、乾きの悪しきときは小さく、剗むべきことをあります、抑を秋蠶の時分は、乾きの宜しいから、春蠶の如く、小さく剗みてはいあません、常に春蠶の時分の剗み方よりも、大きく致すのか適法であります、剗み方の歩合拭い、春蠶の時に比して、稍々大きく心得居れば、充分でありますから、歩合の事を略します、

給桑分量と、前に述べたる如く、秋蠶の時分い。春蠶と異なり、非常に乾きて。一晝夜に十二、三回も。(稚蠶の時)給へねばならぬことになりますれども、桑の貯ひ方よ、注意を致しませど。矢張り八九回位よても。足るものであります。極めて乾く地方杯よては、一晝夜の間に、十四五回も與ふることか認めども、柔かき葉を撰びて摘むよは、なか／＼手數か懸り、大騒ぎてゐるあら、水を撒布し、桑葉を生う返

らしめ給へて、夫れ糞の回数よりぬを、差支なき様よ、工夫いたずのか肝要てあります、毎回の分量は、申す迄をなく、春蠶よりも多く給ふるか、勿論のことてあります、蠶の眠りを重るに従ひて、桑の切り方は大きくなり、一晝夜間の回数も、亦減りて行くこと、春蠶の如なれども、臨機の處置よ至つては、其場合によるの外ありません、而して三眠起、四眠起に至るも、摘み葉なれば、春蠶に比すれば、一晝夜間よ一、二回位は、多く給桑致さねばなりません、

蠶坐清潔の心得 蠶坐を清潔にするは、蠶を養ふ上よ於て、最も大切な事柄にてありて、蠶の當るを違ふも、之よ關係致することの、多忙に居るものてありますから、最も注意を致さねになりません、蠶坐を清潔よせんには、尻換ひを烈しくするこゑゝ、蠶坐を乾かすことゝか肝要てあります、蠶坐の不潔と云ふことに就て申せば、蠶者か桑を給るとき、蠶は先づ之を喰ひ、其喰残しの桑に大小便を致して、汚穢よ致します、其汚穢よ致したる處の、喰ひ残し桑か乾くときは、差支ひりません

けれども、若し乾犯か惡ひとと、腐敗を來します、此の蠶坐の腐敗か、蠶を害するよ方り、如何なる病か出來るかと申せば、或は胃弱病を起さしめ、又は微粒子毒、番殖の誘因を爲ものて、其結果現わるゝ所の病は、空透蠶、細蠶、不揃蠶、縮蠶等てあります、甚たしきよ至つては、しやり病をさへ發することかかるから、實に怖るべきことてあります、而して蠶坐の青ほ白く枯るゝときは、安心なれども。若し蠶坐か黒色を帶び、褐色に變するときは、油斷することなく、烈しく蠶坐を換へ。又糠を籠肌よ敷き。或は給桑前糠を撒布し。其上よ桑を與ふるを宜しと致します。桑を給ふる分量も、亦少量を目的とし、蠶坐の青ほ白く乾くときは、剣み方大きく、分量を多く給ふべく、之に反し蚕坐よ、黒色を帶びて乾かぬときは、剣み方小さく、分量少く給ふべく、適當の飼ひ方であります、猶蚕坐を換へよど、蚕か快よくなりますから、桑を多く喰しますから、蚕の爲めよは衛生上、此の上もなき宜しきことを思われます、以上申し述べたる処は、蚕座の常に潔らるよ、蚕か健かよ育つ

ことを、注意せよと云ふにありまするか、秋蚕の時分は、春蚕と異なり、餘り蠶座か薄きよ過ぎ、乾死の程度を越ゆるときは、却て蠶の衰弱すること、の恐れがありまするら、其邊の見計らひは、蠶者たるものゝ、工夫はあるものなれば、程よく加減して、春蠶の飼ひ方と、混同せぬ様よなすか肝要である、蠶は桑を給ふれば、散して桑を喰ひ、桑盡くれば復た集る、故に蠶が集合せば、第二の給桑をなすべきであります、去りながら桑の散布、平均を失ひは、蠶先づ薄き部分を喰ひ盡し残れる部分よ集まるものなれば、桑を平均に散布するも勿論、蠶の集まらば給桑をなして、適度であります。

増箔の割合並よ除坐の心得 秋蠶の増箔の割合は、終始春蠶の殆んど二倍位になすか宜し、例へば秋蠶種壹枚(一粒並穴なし)の毛蠶量、假りに四匁をするときは、左の割合位にて可ならん、

掃き卸しの際は箔一枚

其翌日	二枚
又其翌日	四枚
一眠	八枚
二眠	十六枚
三眠	三十二枚
四眠	六十四枚
四眠起	八十枚

右之如く増箔する其方法、蠶の幼稚の際、即ち三眠前よりて、春蠶と同様に粟糠又は粉糠の細かなるを撒布し、二三回も桑を給へまして、羽管もて之を掃き寄せ、烈しく撒きて擴ぐるか宜し、此時分は極めて熱き季節なれど、除座をなして、乾きに過ぎぬ様、注意せねばならぬから、蠶尻を取るものと、桑を切るものと、別人にて、蠶座を取らば直よ桑を與ふる様に、注意するか宜し、若し蠶尻を取りて、多

くの時間を費し、桑を與ふべき時間を怠り、乾き過ぎ過ぎば、害があります。故に蠶座を擴ぐるものと、桑を給ふるものとては、別人にていたす。便利であります。即ち甲は増箱を致し、乙は給桑を致しますと、甚だ好都合であります。秋蠶は春蠶と異なり、發育の烈しいから、籠の殖し方は、早くと手を回はさぬと、蠶乃發育よりも手入れの方が後れて、其甲斐なきことがあります、殖やし蠶尻りの外、常の除座と、網にて除くるの宜し、眠蠶尻は手よて取ること、春蠶の通りて差支御座りません。

就眠前後の心得 蠶の眠りよ就かんとする時は、眞よ大切なるものであつて、其失策より、大なる損害を來すことのあります。其あらましを申せば、蠶の桑附てより、小食の頃は、固より多量乃桑は喰はねども、以後は漸々食欲を増し、多量の桑を喰し、眠り就くよ近ければ、猶頻煩の給桑を要せるものなるに、此大喰部よ於ける。給桑欠乏し辛う玄て眠りに就きますると、起きて蠶餓へ、頻りよ狂奔して、終。

に蠶箔の縁に出づるもの多く、桑附けて后起縮蠶を出し、或は透亮蠶を出すに至る。甚しあれば桑附くるも、桑を喰はずして死するよ至ることかあります、去れぞ就眠前の給桑は、不足のなき様、注意せねをならぬとてあります、之に反し大食部に於ては、食欲の許す限り、桑を給へて蠶が肥へ太どり、体の皮の上よ光りか見へ、追々眠蠶の見へんとするとき、糠を振り懸けて、眠り蠶尻の用意を致し、柔るき桑を時間を縮めて給へ、七八分通りも眠蠶を見るとき、眠り蠶尻を取り、猶給桑致して、全く眠りよ就のしむるか適法である、斯く手段を盡くし、充分に桑を喰はしましたるものは、起きて餓へず、箔中に肅々として、葉の来るを待ち居るものでありますから、充分注意よも注意致し、適度を得るふとを、心懸くべきであります、秋蠶の期節は、何時の眠まても、箔肌に糠を用ひず、乾き過ぎぬやうに、眠ましむるか宜しけども、若し雨天又は濕地等にて、乾きか悪しく、又冷氣の頃には、箔肌に糠を用ひて眠り蠶尻を取るの、却つて宜しきことてあります、

桑附當時の心得 秋蠶は春蠶と異なり、蠶の起き揃ふまでは、桑を給へぬと云ふ仕方も、甚だ危きことてありますから、七分通りを起きたらを、先づ柔かき桑葉を撰び、一回の給桑を致し、後ち適宜よ、頃合ひを見計らひ第二の桑を給ふるか宜し、蠶の幼稚の頃は、溢りよ多くの桑を給ひぬ様よせねばならぬ、總て蠶の状況を見て、適度よ桑を與ふべきてあります、起き蠶尻は特よ汚穢のものなれば、第二回目の給桑には、網を懸け直よ網を擔ひて、交換するか宜しくあります、桑附の際よ於て、最を注意すべきは、桑附の遅さよ過ぎざること、眠坐を早く除くこと、桑附の桑も、極めて柔かきものを用ひる事等であります、若し桑附遅きよ過ぐるときは、蠶の衰弱致して、桑を喰はぬ蠶が出来ます、春蠶の際には、遅きよ過ぐるも、格別の差支へなけれども、秋蠶の期節は、熱氣の強た期節なるか故に、有害を來すことかあるのであります、故よ七分起きにて力桑からわを與ひ、悉皆起き揃ふて、桑附をなす事、前述の通りに致すのであります、又起き蠶尻を早く脱るぬときは、醸酔

を釀し、遂よ病の原因をなすものであります、又眠起の際、硬き桑葉を給ふるとさと、後齡よ於て、胃弱病を發するの憂ひかありますから、能くく注意を致さねばならぬふとてあります。

熟蠶取扱の心得 春蠶と異なる所のありませんから、省きて述べぬこと、致しませ、

簇の揃ひ方の心得 是れ亦春蠶と異なることがありません、只其地方よ多くある、材料を以て蠶の糸を懸くるよ、都合よき、乾きたるものを探びて、揃へるが宜玄、例へば藁の澤山ある地方は、藁よて宜玄く、柴のある處は、柴にて宜玄く、竹の澤山ある地方は、竹の枝にて宜しく、松のある所は松の枝よて宜玄、只青丸ものは宜しからず、柴及竹は乾かし、葉を落して用ひるか宜し、其故は簇の青さ爲めよ、繭が潤めりて、乾さの悪さを憂ひがあるから、總て乾か玄て用ひるか宜し、秋蠶の熟蠶も、春蠶と異なり、薄く撒くか宜玄、若し厚さに過ぐるときは、玉繭を多

く造るものであるからであります、
以上申述べたる如く、秋蠶又違作多き原因を曉り、蠶種の選擇法を精細よなし、及
飼育法の欠點を匡し、完全に之を實行せむ所謂蠶家の倒産、保險的事業の實を擧ぐ
ることを得ま玄やう。

秋蠶法講義終

改名披露

拙者儀祖先以來の營業繼續の都合を以て左の通り改名候間倍舊の御愛顧を希ひ度此段御披露よ及び候也

改名宮入善吾

宮入良右衛門

弊堂蠶業上に於する輓近褒賞受領の數も左の如し

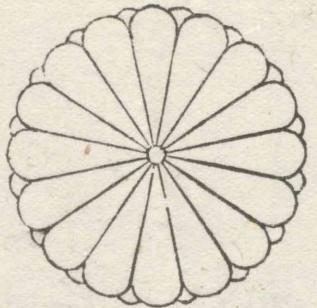
明治廿三年東京より開設せる第三回内國勵業大博覽會より自家撰出の巖九種を出品し

に有効一二等褒賞牌と下賜せられ出品せし處の關係は宮内省御買上げ品に列せらる

明治廿年同種類を一府九縣聯合共進會神奈川縣八王子より出品し四等褒賞之証並に賞金七圓を下賜せらる



褒賞狀



明治廿八年京都より開設せる第四回内國勧業大博覽會より
於て褒賞狀を下賜せらる

其他一郡若しくも數郡聯合共進會及品評會に關及鑄種
を出品し得たる處の一等二等の褒賞
証合せて拾八通賞品木盃石盃
等之れより準す

信濃國小縣郡東鹽田村舊下之鄉

隆寬堂鑄種製造第四世

宮入良右衛門 敬白

明治廿九年七月

明治廿九年七月廿七日印刷
同 年八月八日發行 (非賣品)

講義者 宮入善 吾

筆記者兼 濱國

長野縣小縣郡東鹽田村第三百七十二番地



長野縣小縣郡上田町第五百〇四番地

印刷者 中澤勝治郎

印刷所 中澤活版所

同縣同郡同町同番地

圖書館

群馬県立図書館



0296561-4